

※協会のうごき

R 6年10月

- 7日 自由民主党建築設計議員連盟総会(東京・村田会長)
- 10日 日事連青年話創会(福井市)堀井理事・北嶋副委員長
- 11日 日事連全国大会・女性部会(福井市)
- 15日 秋田県建設部建築住宅課との打合せ
- 25日 第38回秋田の住宅コンクール審査会(ANAクラウンH)
- 30日 親睦ゴルフ大会(秋田カントリー倶楽部)



R 6年11月(予定)

- 8日 キャンペーン会場設営(秋田市にぎわい交流館AU)
- 9日 建築士事務所キャンペーン(同上)
- 13日 理事会
- 20日 耐震診断事前審査(本荘CP)
- 22日 BIMソフト研修会(ポートタワーセリオン)
- 26日 耐震診断判定委員会(本荘CP)



第38回 秋田の住宅コンクール審査会報告

秋田県の気候・風土に適した住まいづくりのアイデアを競う「第38回秋田の住宅コンクール」審査会を、10月25日秋田市のANAクラウンプラザホテルにて開催しました。応募作品は専門の部5点、高校生の部18点、学生の部16点の合計39点で、9名の審査員による厳正な審査の結果、知事賞1点、優秀賞8点、佳作8点が選ばれました。詳細につきましては11月1日(金)当協会HP上にて発表します。展示・表彰式は11月9日(土)秋田市にぎわい交流館AUにて建築士事務所キャンペーン会場で行いますので、ぜひ会場へお越し下さい。

建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令の一部を改正する省令の公布について

国土交通省住宅局参事官

新築又は増築・改築を行う部分の床面積が300㎡以上2,000㎡未満となる非住宅建築物の省エネ基準について、改正前においては、設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量を超えないことを求めています。今般の改正において、BEI(設計一次エネルギー消費量)を基準一次エネルギー消費量が用途に応じて基準一次エネルギー消費量の水準を示す係数Bを超えないこととします。具体的には設計一次エネルギー消費量について、基準一次エネルギー消費量から25%(工場等)、20%(事務所等、ホテル等、百貨店等及び学校等)、15%(病院等、飲食店等及び集会所等)以上削減することとします。なお、本水準は、令和6年4月1日に施行された、新築又は増築、改築を行う部分の床面積が2,000㎡以上となる非住宅建築物の省エネ基準と同水準です。非住宅部分を複数の用途に用いる場合は用途ごとに当該水準への適合を求めるものではなく、各用途の設計一次エネルギー消費量の合計が、各用途の基準一次エネルギー消費量に用途に応じた係数Bを乗じた値の合計を超えないこととしているのでご注意ください。

※詳しくは当協会HPに掲載しておりますのでご覧ください。

「2024 建築士事務所キャンペーン」開催
【テーマ】自然災害に備える

- ◎日時 2024年11月9日(土)10:00~16:00
- ◎会場 秋田市にぎわい交流館AU 2F 展示ホール(秋田市中通1丁目4-1)
- ◎イベント
 - 無料建築相談会
 - 第38回秋田の住宅コンクール表彰式・展示
 - 住宅コンクール入賞者によるプレゼン
 - 賛助会員による展示

※秋田県建築士事務所協会賛助会員による「自然災害に備える」製品が13社展示されます。当日はドローンが飛ぶとか飛ばないとか。正会員の皆様、ぜひ遊びにいらしてください。

改正建築基準法・建築物省エネ法の円滑な施行に向けた
秋田県建築士サポートセンター開設のご案内

秋田県建築士サポートセンター事務局
(一財)秋田県建築住宅センター内

改正建築基準法・改正建築物省エネ法により、令和7年4月1日から、旧4号建築物の特例が廃止され、また原則全ての建築物の省エネ基準適合が義務化されます。国土交通省では改正法の円滑な施行に向け、申請図書作成や申請手続きについて個別にサポートする体制を整備いたしました。秋田県においては、令和6年11月から(一財)秋田県建築住宅センター内に「秋田県建築士サポートセンター」を開設いたします。

- 【サポート対象・内容】
- ◇対象とする建築物:原則、現4号建築物のうち新2号建築物に該当するもの・2階建て以下かつ延べ面積300㎡以下(平屋かつ200㎡以下を除く)建築物・構造計算を行わず、仕様規定のみで構造安全性の確認を行うもの
 - ①確認申請図書の作成サポート②省エネ適判図書の作成サポート
- ※詳しくは秋田建築士サポートセンター事務局にお尋ねください。

2024年度 BIMソフト研修会の開催

- ▼開催日時 令和6年11月22日(金)13:00~17:00
- ▽会場 ポートタワーセリオン 2Fイベント広場
- ▼開催内容 Revit,GLOOBE,Archicadのデモンストレーション
- ▽締め切り 11月11日(月)

※開催案内文書はメールで送信済みです。

建築士定期講習第4期 令和7年2月13日(木)秋田テルサ開催予定!!!